

(株)くまざき 新待遇改善加算配分基準

訪問介護部門

	勤続 5年超	勤続 5年以下
介護福祉士	①	②
実務者・初任者	②	③
無資格	④	⑤

訪問看護部門

	勤続 5年超	勤続 5年以下
正・准看護士	③	④

居宅介護支援部門

	勤続 5年超	勤続 5年以下
ケアマネ	④	⑤

事務部門

	勤続 5年超	勤続 5年以下
事務	④	⑤

用務部門

	勤続 5年超	勤続 5年以下
用務	⑥	⑦

指数

ベース		訪問介護所属
①	1.0	1.9
②	0.9	
③	0.8	サ責・主任等役職
④	0.7	1.1~2.0
⑤	0.6	
⑥	0.5	定年再雇用
⑦	0.4	63歳~ 0.8 65歳~ 0.7 70歳~ 0.6
勤務形態		
フル常勤	0.8	
日勤専従	0.8	
パート (130h超)	0.8	
パート (130h以下)	0.7	
パート (120 h以下)	0.5	人事考課
パート (100 h以下)	0.4	0.5~0.9

訪問介護事業所で平成24年以降増額した基本給25千円/月

年間賞与支給額 2か月分⇒3か月分、および新設した補佐手当 3千円/月
は旧待遇改善加算を利用済。

受給額との調整が必要なときは、賞与または期末手當にて調整する。